

JPドメイン名レジストリのデータエスクローエージェント業務受託組織募集に関する概要

2018年8月29日

株式会社日本レジストリサービス

1. はじめに

1.1 本書の目的

株式会社日本レジストリサービス(以下、JPRS)は、現行の受託組織との契約が、2019年3月31日で満了となることを受け、2019年4月1日からのJPドメイン名レジストリのデータエスクローエージェント業務を受託していただける組織を募集します。

詳細は2018年9月21日(金)に開催を予定している説明会で提案依頼書等を配布しご説明します。なお、説明会への参加にあたっては、貴組織による捺印済みの「機密保持契約書」2部を9月18日(火)必着でJPRSまでご送付ください。

本書は、JPドメイン名レジストリのデータエスクローエージェント業務受託組織募集の概要を示し、貴組織がJPドメイン名レジストリのデータエスクローエージェント業務の受託の検討にあたって説明会への参加を判断する材料としてご参照いただくことを目的としています。

1.2 JPRSの概要

JPRSは、インターネットの安定と健全な発展を追求し、ネットワークの根幹を支える情報基盤サービスの提供企業として、国内外の組織と協調・協力を維持しつつ、JPドメイン名の登録管理やドメインネームシステム(DNS)の運用などを実施しています。

JPドメイン名に関わる主な活動は、次のものです。

(1) JPドメイン名の登録管理

JPドメイン名の唯一の登録管理組織(レジストリ)として、国内約600社の指定事業者を介して、150万件以上に上るJPドメイン名の登録情報を一元管理しています。

(2) JP DNSの運用

世界中のインターネット利用者が、いつでも快適にJPドメイン名を利用したサイトやメールにアクセスできるよう、JPドメイン名をインターネット上で利用可能にするための仕組みであるJP DNSを、24時間365日体制で運用しています。

(3) インターネットを支える技術研究・開発

JPドメイン名の登録管理とJP DNSの運用を、より安定的で信頼性の高いものにするための、最新で高度な技術の開発・研究に取り組んでいます。また、IETFなど国際標準化団体における積極的な提案活動を通して、インターネット社会全体に貢献しています。

JPRSの詳細は、<<https://jprs.co.jp/>>をご参照ください。

1.3 募集事項

JPドメイン名レジストリのデータエスクローエージェント業務受託組織
(受託期間：2019年4月1日～2024年3月31日の5年間)

1.4 応募資格

- (1) 機密保持契約書2部を提出した上で、説明会に参加いただけること
- (2) 会話、契約文書等すべて日本語で十分な意思の伝達を図ることができること
- (3) 本受託業務に関する活動拠点が日本国内にあること
- (4) 本受託業務に関するシステムを日本国内に設置すると共に、データを日本国内において保管できること
- (5) 原則JPドメイン名の指定事業者ではないこと。JPドメイン名指定事業者である組織が応募する場合は、JPドメイン名登録管理業務とデータエスクローエージェント業務との間の情報流通を遮断する手段を提示すること

2. 業務内容

2.1 データエスクローとは

現在、JPドメイン名のレジストリ業務はJPRSが実施していますが、JPドメイン名の健全な継続運用のため、JPRSが何らかの理由によりレジストリ業務を行わなくなった場合を想

定し、他の組織へのレジストリ業務の移行をスムーズに行えるように準備しておくことが必要です。JPドメイン名レジストリのデータエスクロー(以下、「データエスクロー」と呼ぶ)とは、この手段として、JPドメイン名レジストリの運用に必要なデータを預託用データ(以下、「エスクローデータ」と呼ぶ)として取り出し、第三者(以下、「エスクローエージェント」と呼ぶ)に預託することを言います。

データエスクローに関連する主な組織とその役割は、次のものです。

a. レジストリ (JPRS)

a1. エスクローエージェントの選定

a2. エスクローデータの送信

- 日々のエスクローデータの作成・エスクローエージェントへの送信

b. エスクローエージェント

b1. 日々レジストリから送信されるエスクローデータの受け取り、保管

b2. レジストリ移行時、新レジストリへのエスクローデータの引き渡し

c. 監査者(一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター：JPNIC)

c1. 選定されたエスクローエージェントの承認

c2. データエスクロー処理全体の監査

- データエスクロー処理全体の適切さの確認
- 日々データエスクロー処理の正当性のチェック

c3. JPRSから新レジストリへの移行を行う場合の移行処理の統制

d. 日本国政府

d1. 選定されたエスクローエージェントの承認

2.2 JPドメイン名登録管理におけるデータエスクロー業務の位置付け

2002年4月、JPドメイン名の登録管理業務のJPNICからJPRSへの移管に際し、JPRSとICANN(Internet Corporation for Assigned Names and Numbers:インターネットの資源管理を行う非営利団体)の間で「ccTLDスポンサ契約(.JP)」、またJPNICとJPRSの間で「JPド

メイン名登録管理業務移管契約」が締結されました。これらの契約の中で、JPドメイン名の登録管理においてデータエスクローを行うことが規定されています。

その規定に基づき、レジストリ(JPRS)、エスクローエージェント、監査者(JPNIC)、の三者間でデータエスクロー契約を締結いたします。

詳しくは、以下をご参照ください。

ccTLDスポンサ契約(.JP)

<https://jprs.co.jp/doc/redelegation/sponsorship2_e.html>

<https://jprs.co.jp/doc/redelegation/sponsorship2_j.html> (参考訳)

JPドメイン名登録管理業務移管契約

<https://jprs.co.jp/doc/redelegation/transfer_j.html>

2.3 エスクローエージェントの業務内容

(1) 日常業務

毎日、インターネットを介してJPRSより暗号化されたエスクローデータを受け取り、保管を行います。保管は、第三者への漏洩・盗難がないよう安全性の高い方法・場所で行います。作業終了後は、受け取り、保管の処理結果について、日々JPRSとJPNICに報告を行います。

なお、エスクロー用のサーバーの設置及びエスクローデータのバックアップデータの保管については、所定のセキュリティ要件を満たす形でエスクローエージェントの環境にて実施します。

※ これらの業務に使用するエスクロー用のサーバーについては、JPNICがエスクローエージェントから買い上げた上で、改めて貸与する形を取ります。

※ 受け取り及び受け取り結果確認のためのプログラムは、JPNICより貸与されます。エスクローエージェントは、必要に応じ、貸与されたプログラムの改修ができるものとします。また、プログラムを新たにエスクローエージェントが作成することも妨げません。その場合、改修もしくは新規作成したプログラムはJPNICが買い上げた上で、改めて貸与します。

これらの作業に加えて、毎月1回JPNICに対して1カ月分の運用に関する報告を行います。

また、運用規程通りにエスクローエージェントの業務が遂行されているかどうかについて監査者（JPNIC）が行う定期監査（年1回）を受けます。監査基準については別途定めます。

その他、エスクローエージェント業務を遂行するにあたり、システム、ジョブ、業務に障害が発生した場合、障害対応を実施します。

(2) 新レジストリへのエスクローデータの移行

JPRSがJPドメイン名の登録管理業務を行わなくなる場合、登録管理業務の移行先組織及び移行の時期を、JPNICが決定します。その際に、JPNICが指示する時期及び方法で、保管しているエスクローデータをJPNICへ引き渡します。

3. 提案手続き

3.1 説明会参加

説明会への参加は、JPドメイン名レジストリのデータエスクローエージェント業務受託の応募条件です。

日時：2018年9月21日（金） 13:30～15:00

場所：JPRS会議室 <<https://jprs.co.jp/map.html>>

申し込み方法は、以下をご参照ください。

JPドメイン名レジストリのデータエスクローエージェント業務受託組織募集のお知らせ
<<https://jprs.co.jp/topics/2018/180829.html>>

3.2 提案書提出

3.2.1 提出期限

2018年10月12日（金）必着

3.2.2 提出物

提案書と見積書

3.2.3 使用言語

提案書は日本語で記述

3.2.4 提出方法

郵送または持参

(郵送の場合は機密性が保たれた手段を講じ、送付先はお間違えのないようお願いいたします。また双方で郵送物の受信を確認できる郵送手段(配達記録が残る郵便等)のご利用をおすすめします。郵送に関わる費用は応募者の負担となります。)

3.2.5 提出形態

印刷物2部及び電子媒体1式

(電子媒体は、Microsoft Word形式、Microsoft PowerPoint形式もしくはAdobe PDF形式とし、Windows 10で読み込み可能なCD-ROMかDVD-ROMとする)

3.2.6 提出先

101-0065

東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館13F

株式会社日本レジストリサービス (JPRS)

企画部

3.3 選定及び結果の通知

JPNICとJPRSが定めた評価基準に基づきJPRSが選定します。その過程において、必要に応じヒアリングを行い、また、提案者からのプレゼンテーションを受けます。その後、「JPドメイン名登録管理業務移管契約」第14条第7項に従い、JPNIC及び政府の承認を得てエスクローエージェント業務受託組織を決定します。各応募者には採否結果のみ通知し、採否理由、採用組織名は通知しません。また、応募者情報も含め、その選定内容及び結果は公開しません。

3.4 予定スケジュール

- 10月12日(金) 提案書受付締切
- 10月15日(月)～12月21日(金) 選定作業及び承認手続
- 12月28日(金)まで 採否結果通知
- 1月4日(金)以降 動作試験・運用準備
- 4月1日(月) 運用開始

3.5 質疑応答窓口

質問は電子メールにてお願いします。

メール送付先 contact[at]jpescrow.jp

※スパムメール対策で@を[at]と表記しています。

メールを送付する際は、[at]を@に置き換えて送付してください。

4. 委託事項の概要

4.1 業務内容

4.1.1 準備

- (1) エスクローデータ受け取り、保管のためのハードウェア・システムソフトウェア・ネットワークの企画、調達、設置
- (2) エスクローデータの保管のための媒体・保管場所及び運用方法の企画、調達
 - 火災、盗難等に耐える保管庫の安全性

4.1.2 日常

- (1) ハードウェア・システムソフトウェア・ネットワークの運用、維持、保守
 - エスクローデータにアクセスできる者を限定
- (2) 日々のエスクローデータのJPRSからの受信と、受信内容の正当性のチェック、及び保管（バックアップ含む）、その結果のJPRSとJPNICへの報告
 - これまでの運用では、1日30分程度（実績）
- (3) (2)において受信内容が正当でなかった場合に、JPRSと共同で解析し、再受信に関し

調整

- これまでの運用では、1ヶ月に1度2時間程度（実績）
- (4) 毎月1回、1ヶ月分の運用記録をJPNICに提出
- (5) JPNICが実施する業務監査への協力
 - 年1回、半日程度を想定
- (6) JPNICが実施する次項4.1.3の実施手順に関する監査への協力
 - (5)に付随して実施。年1回、半日程度を想定

4.1.3 新レジストリへのエスクローデータの移行

- (1) JPNICの指示に従い保管された最新状態のエスクローデータのJPNICへの引き渡し

4.2 業務体制

- (1) 本業務を遂行するにあたってのセキュリティについて
エスクローエージェント業務の実施は、その組織内で必要最小限の者のみが知りうる状態としてください。
- (2) 連絡・報告体制について
本件に関わる責任者1名及び担当者2名をJPRS及びJPNICにお知らせください。また、これらに変更があった場合は、遅滞なくJPRS及びJPNICに通知してください。なお、このうち少なくとも1名は平日午前9時から午後9時は連絡可能な状態にしてください。

5. 提案書記載内容

- (A) JPドメイン名レジストリのデータエスクローエージェント業務受託に対する提案

詳細は説明会にて「提案依頼書」をお示しする形でご案内します。
次の項目について提案いただくことを想定しています。

1. サービス内容
2. サービスレベル保証
3. セキュリティ
4. 導入
5. 運用体制・要員

6. 教育訓練
7. コミュニケーション
8. 費用・契約

(B) 貴組織情報

1. 貴組織名
2. 代表者名
3. 所在地：郵便番号、住所、代表電話番号、ホームページアドレス
4. 貴組織営業担当者氏名、部署名、電話番号、FAX番号、メールアドレス
5. 貴組織提案責任者氏名、部署名、電話番号、FAX番号、メールアドレス
6. エスクローエージェント業務もしくは類似業務の受託実績
受託業務の内容と年数
7. 品質保証、セキュリティ等に関する公的認証名、取得日
8. システムインテグレータに関する公的認証名、取得日
9. 特定システムオペレーションに関する公的認証名、取得日
10. 貴組織の主要な取引実績
実績業務とその年数、システム名（組織名）、ハードウェア/ソフトウェア製品名
11. 決算内容の提出
過去3年間の決算内容を示す書類の提出
12. 貴組織の事業概要

以上